

令和5年度沖縄県審判伝達講習会 運営ガイドライン

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)  
に関する感染防止策

沖縄県バレーボール協会 審判委員会

# 1. 講習会運営ガイドラインについて

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大における講習会開催の際に、安全・安心に運営ができるように、これまでの講習会を参考に実際に協議・検討した事項やその取り組みについてまとめたものです。

新型コロナウイルス感染状況は刻々と変化しています。指針とは異なる事柄や指針にはないような状況に直面する場合もあるかと思われます。その際は国や都道府県、関係自治体の指針だけでなく、このガイドラインに基づき、参加者や関係者の「安全・安心」を最優先に講習会の運営に当たります。

## 2. 講習会開催における留意点について

- (1) 感染拡大の状況および政府や開催地都道府県、それぞれの施設管理者の指針に基づいて、主催者を含めた関係部署での十分な協議が必要になります。感染リスクへの対応が整わない場合には、中止または延期するなどを決定します。また、各事項については適切な場所に掲示するとともに、各事項が遵守されているかを定期的に確認することにより、主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止に取り組みます。
- (2) 主催者は、参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力求めます。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることを周知していきます。なお、主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下に列記します。
  - ① 次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる
    - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
    - 陽性者であると判定された場合(療養解除日を経過していない場合)

- ② マスクを持参すること(受付や着替え等の競技を行っていない時、また会話をする際には、マスクを着用すること)
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと
  - 入館・退館時
  - トイレの後など
- ④ 他の参加者との距離を確保すること
- ⑤ 感染拡大防止策のために、主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと

(3)主催者は、講習会当日の受付時に参加者が密になることの防止や、安全に講習会を開催するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ① 館内出入口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること

(4) チーム控室、更衣室、役員控室、補助役員控室、荷物置き場など休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。主催者は、更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペースについて、以下に配慮して準備することが求められる。

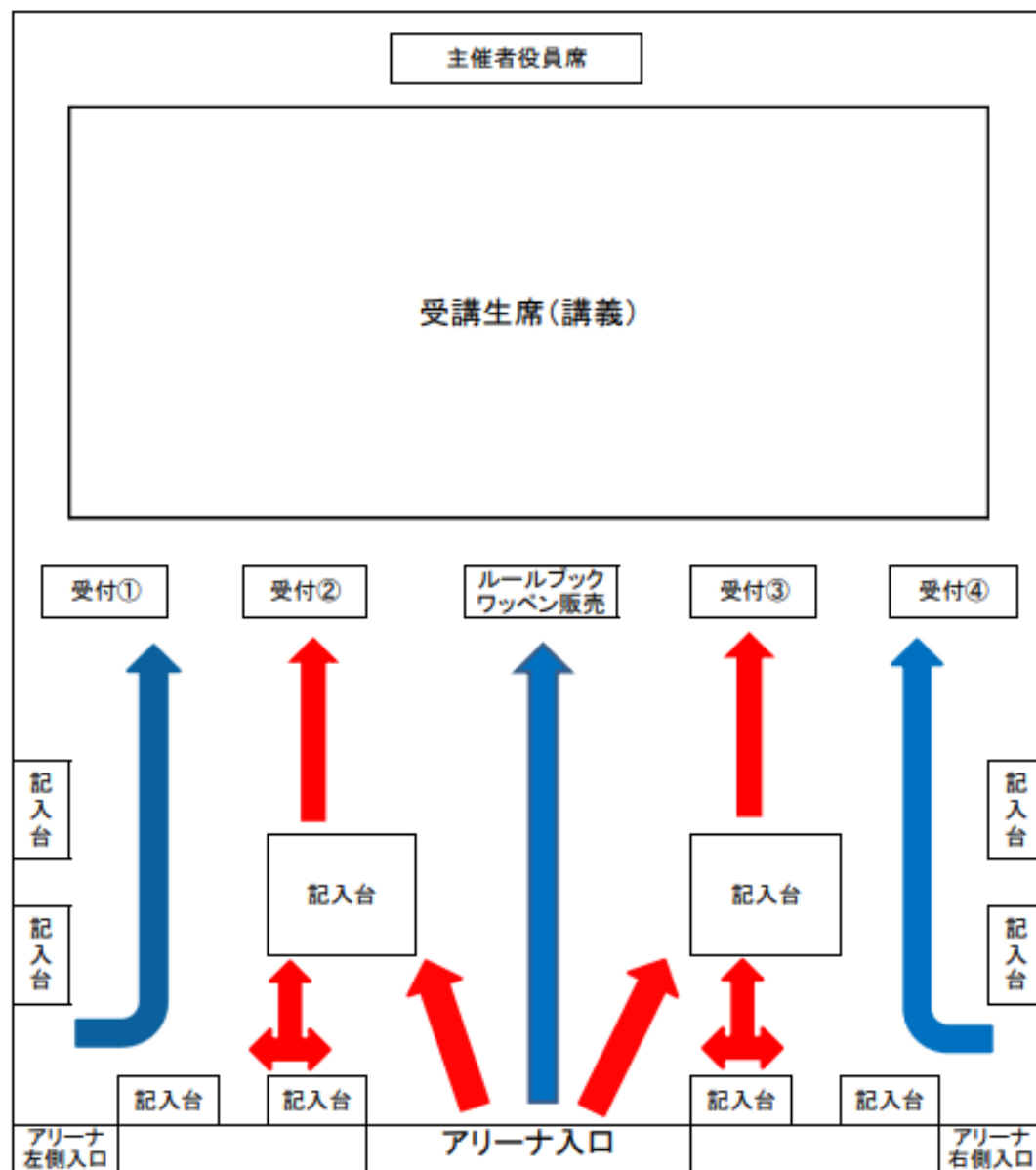
- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取っ手やテーブル、椅子等)については、こまめに消毒すること
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

(5) 受付終了後、会場のゾーニングと動線について

- ① 会場のゾーニングを徹底することで、陽性者が発生した際の影響範囲を限定することが可能になります。

※会場レイアウト参照

## 令和5年度沖縄県審判伝達講習会 会場図



- ・密にならないよう、スムーズに受付誘導する
- ・受付後は、アリーナの受講生席にて間隔を開けて待機
- ・講義や実技を受講する際は、他の受講生と密にならないようにする

(6) 講習会等の主催者は、参加者が講習会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要となります。

① 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること

② 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

(7) 講習会会場において、屋内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要がある。具体的には空調設備や必要に応じて扇風機を活用するなどの工夫をします。

(8) 主催者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えます。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給するように注意喚起をお願いします。

(10) 会場で使用する机・椅子の消毒については、使用前に必ず消毒を行う。

(11) ゴミの廃棄について、鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められる。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒することが必要です。

### 3. 新型コロナウイルス感染症にかかる 相談窓口について

- (1) 新型コロナウイルス感染症が心配なとき、発熱・咳・咽頭痛などの症状で体調が悪い場合は、沖縄県のコールセンターにお問い合わせください。

《お問い合わせ先 TEL 098-894-8921》

《参考》

「沖縄県 特設サイト」で検索 ↓

<https://www.pref.okinawa.jp/>